



横浜税関

STOP 金密輸

金の密輸罰則強化



# 特別警戒実施中

横浜税関では、平成30年4月23日(月)から5月10日(木)までを『取締強化期間』として設定し、金地金、不正薬物、拳銃・銃砲の密輸及びテロ等に対する水際取締りを一層強化しています。

皆様からの情報が密輸出入の水際防止につながります。

税関・密輸ダイヤルへの情報提供をお待ちしております。

フリーダイヤル

シロイ クロイ

税関イメージキャラクター  
『カスタム君』

(携帯からもご利用いただけます)

0120-461-961

E-mail : yokohama-mitsuyu110 @ customs.go.jp

